

武庫川流域委員会 委員長 松本 誠様

第21回武庫川流域委員会（中間報告のとりまとめ）を傍聴して。

- 23号台風（昨年10月）の検証結果報告の説明に於いて、県当局が出した高水設定数値をそのまま、中間報告書の中に明記する必要があるのか。
委員の中からも多くの「明記する必要ナシ」の意見があるにもかかわらず、県行政側の強行な再三にわたる明記要求を固執するのは何故なのか？
それは、行政側の根底にあるなんとしても、「武庫川ダムは造りたい」という至上命題に対しての文証として残そうとしている意図の表れとしか思えない。
- 過日、委員会に対して井戸知事は、その挨拶の中で、「行政側、河川管理者としては、事務局に徹しさせていただこうという所存であり、指示をいただいた資料や分析については出来るだけ速やかに提供したい。これらをもとに、議論いただき、手づくりのトータルプランをつくり上げていただけることを願いたい。」といわれている。しかし、行政側からの原案ともいえるものを審議しているだけのような懸念に感じられて仕方がありません。
- 武庫川流域委員会は、原点にたちかえり、自立ある審議、運営を期待する。

平成17年11月5日

武庫川の自然を考える会

中前 富久子

第27回武庫川流域委員会。中間報告のとりまとめを聞いて。

1、中間報告原案は県当局の意向を汲み過ぎたのでは

委員会審議のなかで取り上げられた23号台風。大きな災害をもたらした23号台風を中間報告のなかで言及することは必要だ。しかし、県当局が望ましいとした基本高水の数値については、委員会の議論と合意はなく、あえてその数値をそのまま中間報告で採り上げるのは、違和感がある。なぜなら、長時間の審議にもかかわらず委員会としては幅をもつ二つの基本高水を並立させて、次の総合治水対策の検討に入ると決めざるを得ず、基本高水の決定はまだこれからのことである。いまの段階で「武庫川ダム建設やむなし」へ誘導するような高数値の表現には慎重であるべきだ。

委員会の審議当初から高い基本高水を提示してきた県当局には、以前の実施計画どうり「武庫川ダム」を推進したいとの願望があるのではないとの疑いが持たれる。23号台風に関する記述についての議論のなかで、田中重明課長の再三にわたる発言にその意図が表れているのではないか。

県知事への中間報告は、県民への報告である。県民にむかって、二つの基本高水に至る委員会の審議状況を、偏ることなくただしく伝えることが大切だ。

1、委員会は県当局の思惑から自立した審議が求められる

「県当局が示した資料を伝えてなにが悪いか」との言い方もあるだろう。しかし、前項で述べたように、委員会の審議は「武庫川ダム計画の是非」について重要な結論を得ることを目的としている。

私たちは河川整備に加えられた「環境」と「住民意見」という新しい課題を、お題目ではなく実践しなければならない。従来、河川整備については、県当局は河川土木の担当のみで対応してきた。委員会のまとめた中間報告が指摘するように、行政として新しい課題を遂行する総合的で横断的な新しい機関が必要なことは明らかだ。中間報告が総合治水対策について適切な提言をしていることを評価したい。従来の手法を維持する河川土木中心の県当局の対応を、批判的に新しい方向へ転換させる努力が必要だ。総合治水対策の多様なファクターを数値化する問題も出てくることだろう。委員会が県当局の思惑から自立した審議を貫くことが、なによりも大切である。

2005年11月4日

武庫川流域委員会
委員長 松本 誠様

公開勉強会：森林の保水機能（緑のダム） 05-10-17

前略。上記ご案内をいただき出席させていただきました。寶教授および蔵治講師のご講義から大層学ぶことがございました。森林の保水機能については昔から村の人々もおっしゃっておられ、私も体験的にそう思っておりましたが、今回確信することが出来ました。

以前にも何度か申し上げたかと思いますが、私は少年期山間部で育ちました。昭和30年代福知山線の宝塚―篠山口間の蒸気機関車も利用しました。当時との大きな違いは、大まかに言って沿線の左右約10キロ以内の山林と田畑が激減したこと、そしてその代わりに巨大建造物、店舗、巨大集合住宅を含む沢山の住宅そしてゴルフ場があちこちに出来たことです。蔵治先生に伺ったところでは、芝生の保水力は森林とは比較にならぬほど小さなものようです。

以前なら、山林や田畑で保水されていた降雨が、現在では速やかに川に流れ込むし、住宅の周辺では完備されている排水路などのおかげで雨はすぐ川に流れ込みます。荒れている山林があれば早急に植樹し、巨大施設や学校さらに住宅街でも少しでも空き地があればたとえ小規模であっても遊水地を可能な限りたくさん設置する必要があります。

現在、水害被害の可能性の最も高いと思われる地域には、緊急安全対策として高台の方への移転の措置が取られております。適切な処置だと思います。その上に、巨額を投入して立派なダムを造れば、さらに結構ということになるのでしょうか。その必要性はそれほど緊迫したものでしょうか。兵庫県全体の県土整備の観点から言えば、近年南海、東南海地震の可能性が指摘されており、異常な高潮や津波対策として関係府県と共に海岸に面した地域の防潮堤や護岸の点検や強度補強など、緊急かつ高額の工事が必要です。兵庫県の場合、南部では東西にわたって長い海岸線ぞいに多数の住民が住んでおりますが、すべて昔は海岸であった所を埋め立てており、海拔ゼロメートル地帯が多い。実際、神戸では台風の際、海水が市内の路上までおしよせてきました。日本海側では昨年台風被害の復旧工事が行われております。兵庫県民を土木面から見守って下さっておられる県土整備部の方々におかれましては、必要であれば国ともご相談の上、事態の深刻さ緊迫緊急ささらには結果として自然破壊につながるダム建設以外に有効な手立てはないのかも再度ご検討して下さることをお願い致します。

武庫川流域を守るには先述のように、ダム以外にも長い流域各地で保水などのさまざまな工夫があるのではないのでしょうか。是非再度考え得るあらゆる可能性をご調査ご検討して下さいようお願い致します。

武庫川流域の特に武田尾から下流の名塩までの廃線跡沿いの景観は、ご存じのように、溪流から突き出たように屹立する荒々しい岸壁、そのすぐ上には樹木が密生し自然そのもので、それでいて、それらを見上げる側の道は旧鉄道線路道ですから小石はあるものの傾斜はなく平坦な歩きやすい道で、さらに武田尾側からは水上勉氏の「櫻守」に登場する場所の入り口までは簡単に行けますから、近年急速に観光地化してきている近隣の景勝地に満足しない人々やハイカーそして児童の遠足など多くの人達が四季を問わず歩いておられます。兵庫県版「レッドデータブック」に記載されている絶滅のおそれのある野生生物の数種が棲息しており私も以前からボランティアのナチュラルウォッチャーの一人として近年観察をし関係部門の方にご報告させていただいております。

県土整備部の方々におかれましては、この流域一帯が兵庫県の貴重な自然遺産であることはよくご承知のこととごさいます。くどくどと申し上げまして貴重な時間をお取りしました無礼をどうかお許ください。

上記文中に私の誤解やもしかして失礼な表現がございましたら、私の本意ではございませんのでどうかお許しください。ご一読ありがとうございました。草々

2005-11-03

西松 弘景